

# 長時間労働の改善等に向けた パイロット事業(実証実験)について

---

トラック輸送における取引環境  
・労働時間改善福島県協議会

# 長時間労働の改善等に向けたパイロット事業(実証実験)について

## 1. 事業の目的・概要

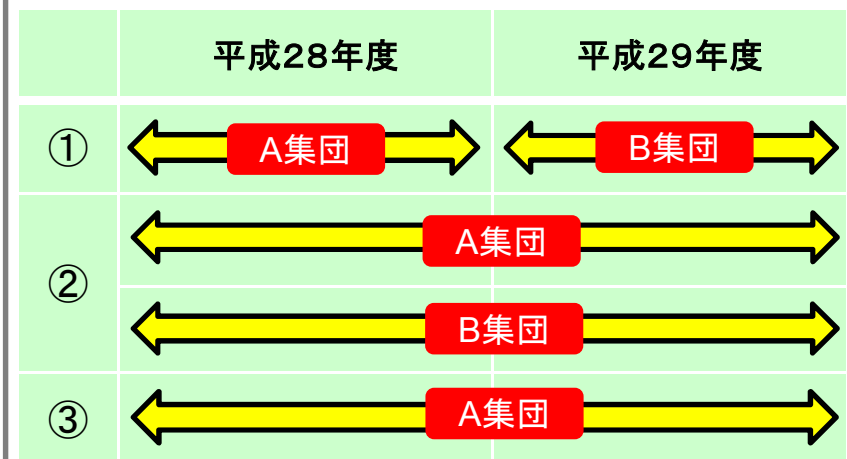
- トラック運転者の長時間労働等の改善に向け、地域の事情を踏まえた実践的な議論を進めるため、各都道府県において発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団(以下「対象集団」という)がパイロット事業(実証実験)を実施。
- 実施事例は、中央・地方協議会でのさらなる議論(ガイドラインの策定を含む)に活用。

## 2. 事業の内容

- 対象集団は、各地方協議会で、トラック輸送状況の実態調査結果(都道府県別の集計分)やこれまでの議論等を踏まえて、それぞれ選定。
- 対象集団は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、①荷主及び運送事業者の現状の分析や課題の洗い出し、②課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実践、④検証等を経て、トラック運転者の長時間労働等の改善を図る。
- 平成28年度及び平成29年度の2年間で、全国で約100事例を目途に実施。

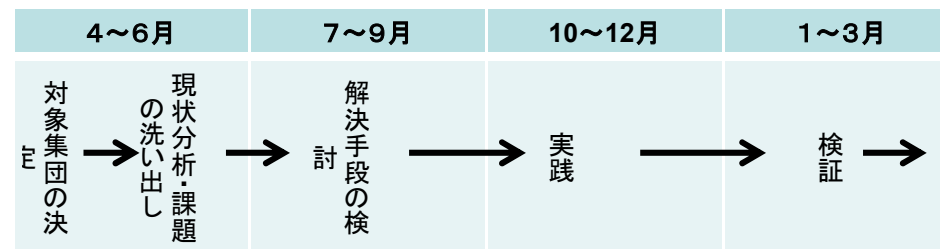
### パイロットの事業の実施方法(想定)

- ①平成28年度1件実施、平成29年度1件実施
- ②平成28年度から平成29年度にかけて平行して2件実施
- ③平成28年度に1件実施、同じ集団で別の角度から平成29年度も実施

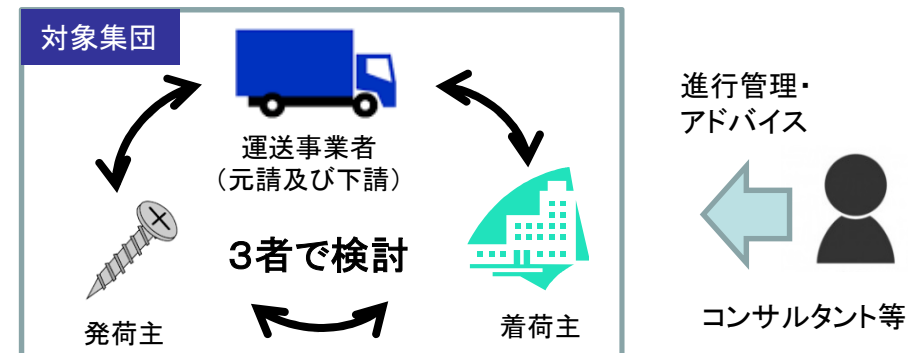


※②、③については、各年度で実施状況のとりまとめは実施

### (参考1)スケジュールの例



### (参考2)パイロット事業イメージ図



## 福島県協議会における長時間労働の改善等に向けたパイロット事業(実証実験)について

### 平成28年度パイロット事業実施集団について(第3回協議会での確認事項)

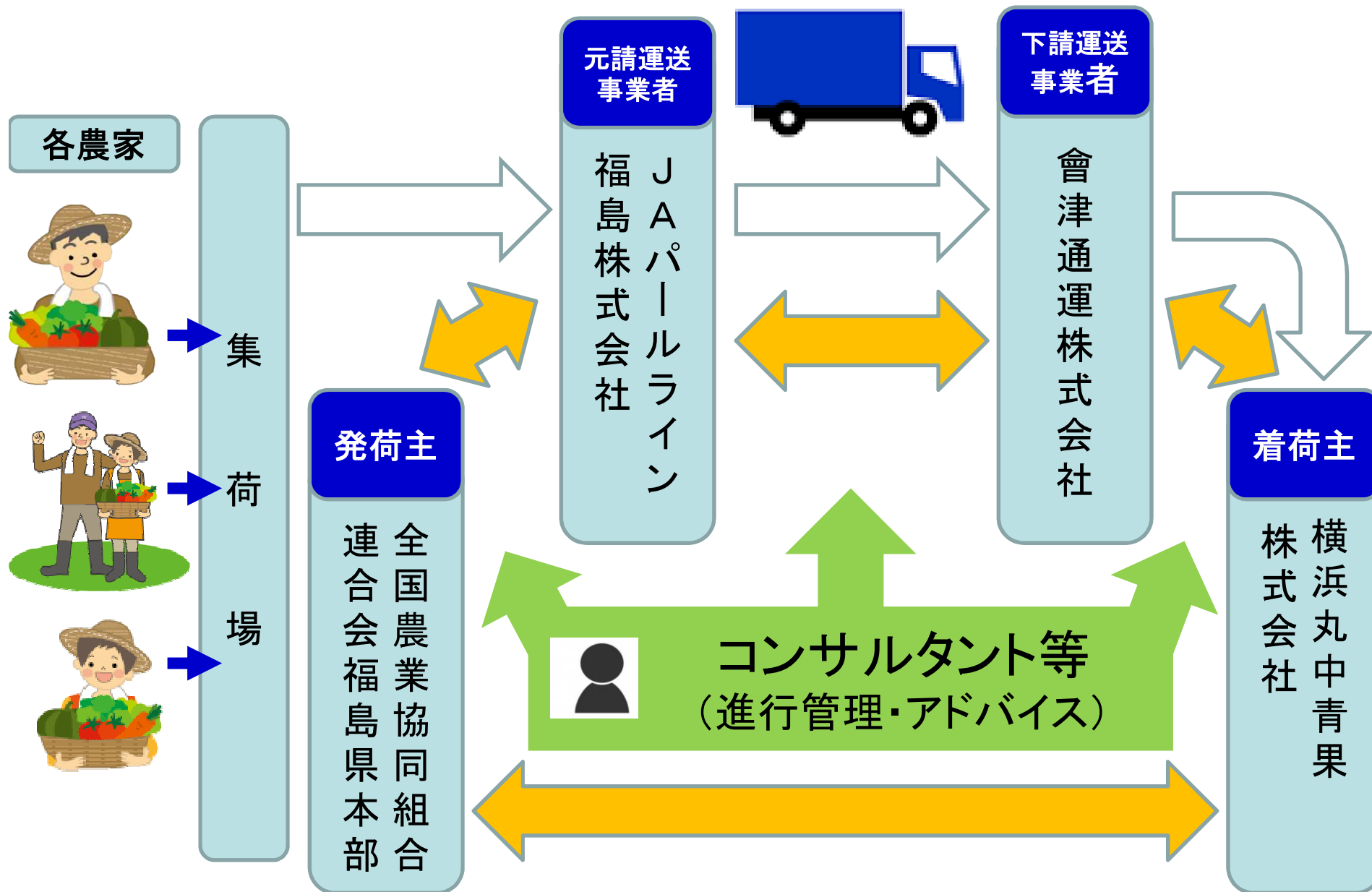
- ◆ パイロット事業を実施する集団の候補については、第3回協議会での議論を踏まえ、農水産品を対象とし、全国農業協同組合連合会福島県本部様が発荷主となり、福島県トラック協会の協力のもと実施。  
なお、解決手段の実践の時期については、野菜などの集荷時期の繁忙期に合わせ、スケジュールを前倒しして実施。
- ◆ 事務局よりパイロット事業実施集団(発荷主、(元請・下請)運送事業者、着荷主)に参加依頼を行い、了承が得られれば、第4回(平成28年度第1回)協議会で報告、了承をいただき決定。

### 平成28年度パイロット事業実施集団の選定について(事務局提案)

- ◆ 発荷主 全国農業協同組合連合会福島県本部
- ◆ 元請運送事業者 JAパールライン福島株式会社
- ◆ 下請運送事業者 會津通運株式会社
- ◆ 着荷主 横浜丸中青果株式会社
- ◆ 輸送品目・区間等 対象とする輸送品目は、青果品(野菜など)とし、会津地区のJAの集荷場から横浜市内の市場までを輸送区間とする

- 福島県協議会における長時間労働の改善等に向けたパイロット事業については、厚生労働省の「トラック運転者労働条件改善事業」に選定。

# 福島県協議会における長時間労働の改善等に向けたパイロット事業(実証実験)について



# 福島県協議会における長時間労働の改善等に向けたパイロット事業(実証実験)について

## 平成28年度パイロット事業の行程・スケジュール(案)

